

学生の皆さん学生納付特例制度をご利用ください

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も20歳になれば国民年金に加入することになっていきます。

しかし、所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生には、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができます。「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例制度を申請し、承認を受けたら、原則4月から翌年3月までの保険料納付が猶予されます。(申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。)

障害者・難病患者等の補装具と日常生活用具給付について

▽補装具：身体上の障害を補うための補装具の交付・修理・貸与を行っています。補装具の種目によっては交付・修理・貸与の際、県の判定が必要な場合があります。

(種目の例) 義肢、車いす、歩行補助つえ、義眼、眼鏡、補聴器、座位保持いすなど

▽日常生活用具：日常生活がより円滑に行えるよう、日常生活用具を給付します。

(種目の例) 入浴補助用具、頭部保護帽、火災警報器、点字器、ストーマ器具等

▽身体障害者手帳・療育手帳・精神手帳を所持している人および難病患者等

【共通事項】障害の程度、種類等によって、対象となる

承認された期間は老齢基礎年金請求時の受給資格期間の計算に算入されます。

また、病気やケガで障害が残ったときや、死亡といった不慮の事態で障害年金や遺族年金を請求するときの納付要件に含まれます。(学生納付特例の申請日によっては含まれない場合もあります。)

学生納付特例が承認された期間の保険料は10年以内であれば追納することができ、卒業したら忘れずに追納してください。ただし、追納する場合は、その承認を受けてから3年度目になると当時の保険料に加算金がかかります。

▽申請に必要なもの：国民年金手帳、学生証(コピー可) または在学証明書、印かん(認印)

※社会人から学生になった人については、雇用保険受給資格者証等(コピー可)も必要となります。

※審査には相当の日数を必ず

要とします。結果がご自宅に届く前に、保険料納付案内書の送付や保険料の督促等がある場合があります。とをご理解ください。

▽広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課保険年金グループ ☎820・5604

被爆二世健康診断のお知らせ

▽県内在住で、両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する人

▽広島被爆：昭和21年6月1日以降に生まれた人

▽長崎被爆：昭和21年6月4日以降に生まれた人

▽役場、各地域健康センター、公民館などに用意してある専用はがきに必要事項を記入し、広島県健康福祉局被爆者支援課へ提出してください。

▽申込期間：6月1日(土)～令和2年1月31日(金)

※消印有効

▽手続きに必要なもの：身体障害者手帳・印鑑

▽民生課 ☎820・5635

献血の予定について

今年度の献血は、次の日程で行います。みなさんのご協力をお願いします。

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|-------------------|-------------|------------|
| 6/18(火) | 10:00~12:00 | くまの・みらい交流館 |
| | 13:00~15:30 | |
| 10/29(火) | 9:00~11:00 | 東部地域健康センター |
| | 13:00~16:00 | 町民会館 |
| 令和2年(2020)2/25(火) | 10:00~12:00 | 町民会館 |
| | 13:00~15:30 | |

※日程および場所が、変更になる場合があります。

▽熊野町公衆衛生推進協議会(生活環境課内) ☎820・5606

▽実施期間：6月10日(月)～令和2年2月29日(土)

▽検査費用：無料

※精密検査で限度額を超えた部分は自己負担となります。

詳しくは、民生課、公民館等にある「被爆者二世健康診断のお知らせ」をご覧ください。

▽民生課 ☎820・5635

障害者の手当について

重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする人などに対して、次の手当(下表参照)があります。

認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。※所得制限等あり。

▽民生課 ☎820・5635

| | 障害児福祉手当 | 特別障害者手当 | 特別児童扶養手当 |
|-----------------|--|---|--|
| 対象者 | 障害があるため、または長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童 | 国民年金法1級程度の重度の障害、または身体障害者手帳1・2級程度の重複障害があり、日常生活において基本的な動作のほとんどに介護が必要な在宅の20歳以上の人 | 重度の障害の状態にある20歳未満の児童を在宅で監護する父、もしくは母又は父母に代わって監護する人 |
| 支給月額(平成31年4月から) | 14,790円 | 27,200円 | 52,200円(1級) 34,770円(2級) |
| 支給月 | 5、8、11、2月 | | 4、8、11月 |

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

- お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝いしています。
- ほっとる一む(月～金曜日13:00～15:30)(14日(火)はありません) ※第3水曜日のみほっとる一むベビー(11カ月までの乳児対象)
- 「うたとおはなしの広場」(第2・4金曜日14:30～15:00) 絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。
- モグモグ教室 栄養士が離乳食の終わりから幼児食についてお話しします。保健師による個別相談もできます。
- 子育て相談会 健康、発達など保健師(金澤綾子氏)に相談できます
- ベビーマッサージ講座「ゆめりん」(毎月1回実施) ☎5月27日(月)13:30～14:30 所子育て支援センター(くまの・こども夢プラザ 2F) ☎生後2カ月頃～ ☎無料 ☎10組(定員になり次第締切ります) ☎バスタオル1枚、ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可) 飲み物(水分補給) ※上のお子さんの同室託児有 ※いずれの事業も変更する場合があります。 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(くまの・こども夢プラザ内) ☎820-5502 ☎855-0805 開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日 9:30～17:00 毎月1回土曜日または日曜日 9:30～11:30 <子育て相談 月～金曜日 13:00～17:00>

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

| 実施日 | 開始時間 | 行事(講師・敬称略) |
|----------|-------|--------------------------------|
| 13日(月) | 9:30 | ふわふわベビー(妊娠中～11カ月) 11:00～リトミック |
| 15日(水) | 10:30 | モグモグ教室(おひさまルーム内) |
| 17日(金) | 9:30 | とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月) |
| 21日(火) | 10:30 | 子育て相談会(金澤綾子) |
| 24日(金) | 9:30 | わくわくキッズ(2歳以上) |
| 29日(水) | 11:00 | 5月生まれのお誕生会 |
| 6月4日(火) | 9:30 | ふわふわベビー(妊娠中～11カ月まで) |
| 6月5日(水) | 10:30 | 子育てなるほど講座「イヤイヤ反抗期」 |
| 6月10日(月) | 9:30 | とことこエンゼル(1歳～1歳11カ月)11:00～リトミック |

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。 ※パステルルーム開催日にくまの・こども夢プラザ内子育て支援センターも利用できます。

| 実施日 | 開始時間 | 場所 |
|---------|-------|---------------------|
| 16日(木) | 9:30 | 中央ふれあい館 |
| 6月7日(金) | 13:30 | 東部地域健康センター(15:00まで) |

- おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30～11:30
- 「パパとおひさま」5月11日(土)・6月8日(土) 9:30～11:30 パパも「おひさま」デビューしてみませんか? もちろんご家族もOKです!

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。 みらい☎5月21日(火)13:30～16:00 ☎200円 ☎くまの・みらい交流館 ばたから☎6月5日(火)13:30～16:00 ☎200円 ☎中溝コミュニティセンター